

学童クラブ運営の方向性について

1 目 的

市は小学校に就学している児童でその保護者が就労等により昼間家庭にいないものに対し、適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図ってきましたが、今後は民間活力を導入することにより、事務事業の効率化や運営内容の充実を図ることを目的に事業の業務委託を実施するものであります。

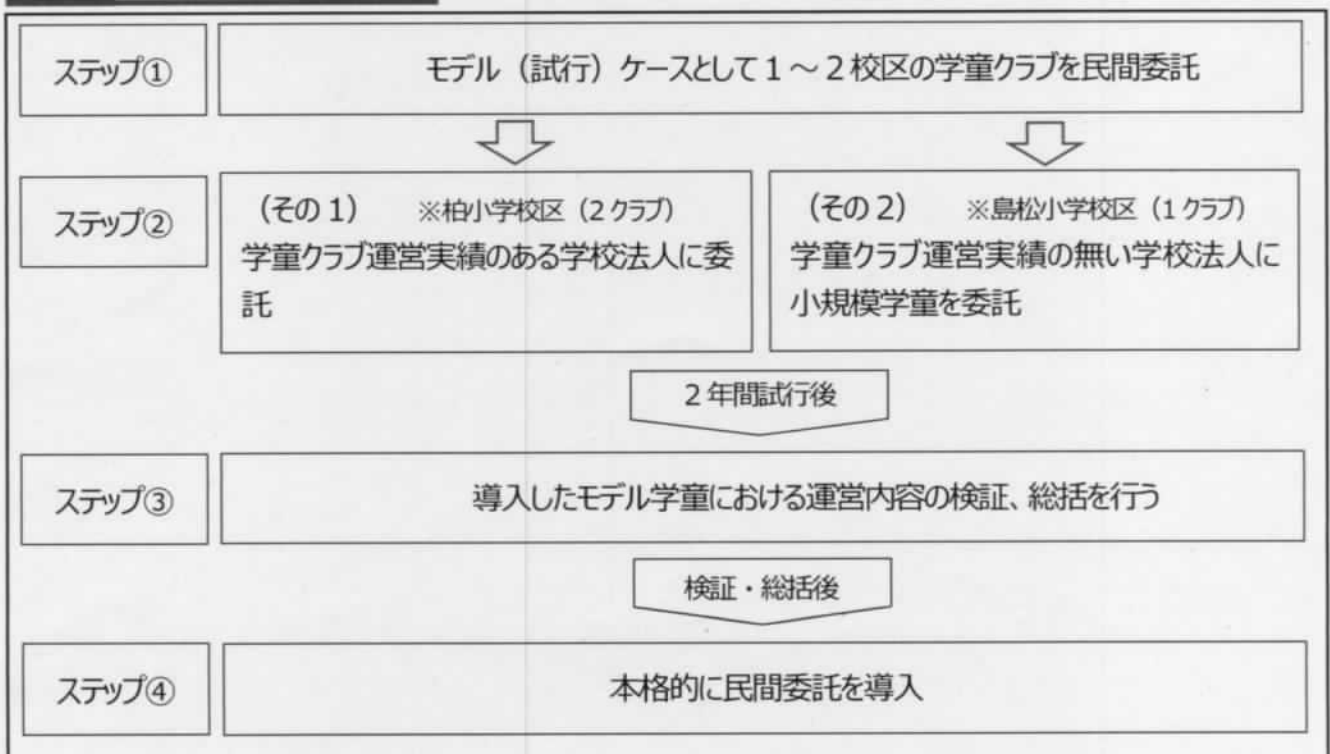
2 委 託 内 容

- ①学童クラブの運営・管理
- ②指導員の管理（指導員の採用、勤務シフト調整、給料の支払い事務等）
 - ※入会募集及び入所決定（利用料の決定含む）使用料の徴収は市が行う
 - ※新規開設及び既存開設の廃止は両者で話し合い決定する

3 基本的方向性

- 受託候補者としては、市内で幼稚園を運営する学校法人（4法人）を中心に他の事業者も想定。
- 一部の学童クラブをモデルとし、その後、最終的には小学校区単位で全ての学童運営を民間委託する。

4 プ ロ セ ス



資料No.10	厚生消防常任委員会所管事務報告資料 平成28年5月23日【子ども未来部子育て支援課】
---------	---

第3次恵庭市保育計画について

1. 計画(案)からの追加・修正について

第3次恵庭市保育計画(案)のパブリックコメント(募集期間/平成28年3月1日～平成28年3月31日)においては、寄せられた意見はなかったが、平成28年3月18日開催の第3回恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会にて委員より出された意見について検討し、追加・修正を行ったもの。

2. 第3次恵庭市保育計画 別添

3. 追加・修正前後の比較

項番	ページ	追加・修正前	追加・修正後
1	4	2 定員及び入所状況 【参考として追加】	
			《参考》定員を超える児童の入所について
		理由 『保育園の入所人員が定員を超えている。一定の基準で行っていると思うが、大丈夫なのか。』との意見に対し、児童福祉法の人的基準及び面積的基準等の範囲内で弾力的に運用していることを参考として追加。	
2	5	3 入所定員の拡大 【※注の後段へ追加】	
			「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」による面積基準
		理由 項番1と同様	
3	9	3 保育事業の充実 【一時保育事業の1行目を修正】	
		家庭において一時的に保育が困難となる乳幼児に対する一時保育の推進や	家庭において一時的・緊急的に保育が必要となる場合や、
		理由 『一時的保育事業の利用対象で、「困難」との表現がされているが、もっと良い表現はないのか。』との意見に対し、誤解のないような表現とするため文言を修正。	
4	11	5 保育環境の整備 【4行目の後に追加】	
			園外活動で利用する公園等については、安全な施設利用ができるよう、施設管理担当への情報提供を行う等、連携を図ります。
		理由 『保育園の整備のほか、外遊び等で園児が訪れる公園の整備も入れるべきではないか。』との意見に対し、施設管理担当との連携について文言を追加。	
5	11	5 保育環境の整備 【5行目を修正】	
		また、保育士の確保を図るため、	保育士の確保にあたっては、国の施策を積極的に活用し、市の現状に応じた確保方策を進めます。
		理由 『保育士の確保については、国においても様々な確保方策を打ち出してきており、恵庭市としても、それらを活用した上で保育士確保を進めていくことが必要』との意見に対し、国の確保方策の活用について修正のうえ、文言を追加。	
6	11	5 保育環境の整備 【参考として追加】	
			【参考】保育士確保に関する平成28年度保育対策関係予算(内閣府・厚生労働省)抜粋
		理由 項番5と同様	

【 次 目 】

第 3 次

恵庭市保育計画



平成28年4月

恵 庭 市

【 目 次 】

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の目指すもの

第2章 保育の現状及び課題

- 1 人口及び児童数
- 2 定員及び入所状況
- 3 入所定員の拡大
- 4 保育ニーズへの対応
- 5 保育施設の環境整備
- 6 保育士の配置
- 7 保育所の運営状況

第3章 保育事業の推進

- 1 恵庭市の役割
- 2 保育（2・3号認定こども）の提供体制の確保
- 3 保育事業の充実
- 4 子育て支援の拠点
- 5 保育環境の整備
- 6 民間活力の導入
- 7 保育士の研修充実
- 8 評価システムの確立
- 9 幼稚園、小学校等との連携

第4章 参考資料「えにわっこ☆すこやかプラン」より

- 1 通常保育事業
- 2 一時保育事業
- 3 延長保育事業
- 4 病児・病後児保育事業

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難なケースが多くなってきています。また、兄弟姉妹の数が減少しており赤ちゃんに触れ合う経験が乏しい親が増えるなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況が変化しています。

国においては、平成15年7月、「次世代育成対策推進法」に基づき、すべての自治体・特定事業主に「次世代育成支援行動計画」の策定を義務づけ、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境整備づくりに取り組み始めるとともに、平成16年12月「子ども・子育て応援プラン」、平成21年12月「明日の安心と成長のための緊急経済対策」、平成22年1月「子ども・子育てビジョン」など、数多くのプランが打ち出されてきました。

恵庭市においては、次世代育成支援行動計画として平成16年3月「えにわっこプラン21」（前期計画）、平成22年3月「えにわっこ安心プラン」（後期計画）を策定し、本市の未来を担う子どもたちやその親、地域などが一体となり「子育て・子育て・親育ち」ができるよう次代のニーズに応じた保育サービスの提供等、良好な保育環境の確保に努めてきたところです。

平成27年4月には、「子ども・子育て支援新制度」のスタートにあたり、子ども・子育て支援法に基づく「えにわっこ☆すこやかプラン」を策定し、次代のニーズにあった新たな子育て計画をつくり、行政だけではなく地域の方々との協働のもと、より一層の子育て施策の充実や環境整備に取り組むこととしています。

一方、厳しい財政状況の中で新しい時代の諸課題に迅速かつ的確に対応するため、行政改革の必要性は増しており、行政サービスの質と行政コストに留意しながら、積極的に民間委託・民間活力の導入を推進する等、一層の行政の効率化が求められています。

こうしたことから、恵庭市が、市民に期待される保育所の役割を担いながら、より良い保育環境を築いて行くために、今後の保育所の運営や保育所のあり方についての指針となる「第3次恵庭市保育計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「えにわっこ☆すこやかプラン」との整合性を図り、恵庭市が保育施策を取り組むための指針として位置付けるとともに、計画期間中において着実な事業の実施が図られるよう努めて参ります。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、「えにわっこ☆すこやかプラン」の動向等に対応するため、必要に応じ適宜見直しを行います。

4 計画の目指すもの

- 1 「えにわっこ☆すこやかプラン」に掲げた保育サービスの充実と供給体制の確保を図ります。
- 2 多様な保育ニーズに応えるとともに、保育所を地域における子育て支援拠点のひとつとして、子育て家庭の支援を図ります。
- 3 施設の老朽化等を改善するために、計画的な保育環境の整備を図ります。

第2章 保育の現状及び課題

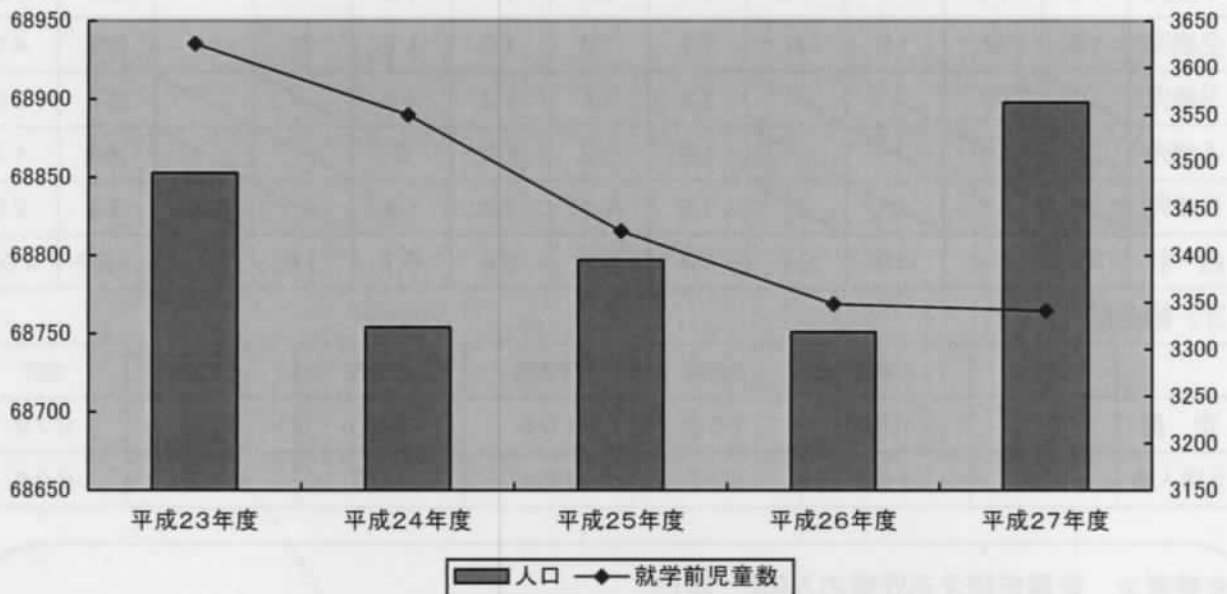
1 人口及び児童数

全国的に少子化が進む中で当市の人口は微増の傾向にあり、平成23年4月の68,853人から平成27年4月の68,898人と45人の増加となっていますが、反面、就学前児童数（0～5歳まで）は、平成23年4月の3,626人から平成27年4月の3,341人と285人減少し、少子化が進んでいます。

恵庭市の人口と就学前児童数

各年4月1日現在（単位：人）

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人 口	68,853	68,754	68,797	68,751	68,898
就学前児童数	3,626	3,550	3,426	3,348	3,341



2 定員及び入所状況 (平成28年1月1日現在/単位:人)

(1) 保育園

	すずらん保育園		なのはな保育園		さくら保育園		こすもす保育園		すみれ保育園		合計	
	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員
0歳児	6	6	12	12	12	8	12	12	6	9	48	47
1歳児	15	15	15	19	15	25	15	15	15	19	75	93
2歳児	15	15	18	16	18	17	18	18	15	18	84	84
3歳児	18	16	15	16	15	15	15	16	18	18	81	81
4歳児	18	17	15	19	15	15	15	18	18	16	81	85
5歳児	18	21	15	22	15	18	15	19	18	20	81	100
合計	90	90	90	104	90	98	90	98	90	100	450	490

(2) 保育園・認定こども園・小規模保育施設

	恵み野保育園		ひまわり保育園		つくし保育園		幼稚園含えるむ		スマイル保育園		合計	
	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員
0歳児	6	6	6	6	6	6	6	9	5	5	29	32
1歳児	15	19	15	15	10	10	10	15	5	7	55	66
2歳児	18	9	18	6	12	12	12	12	6	4	66	43
3歳児	/	/	/	/	12	11	12	12	/	/	24	23
4歳児	/	/	/	/	12	12	12	5	/	/	24	17
5歳児	/	/	/	/	12	11	12	14	/	/	24	25
合計	39	34	39	27	64	62	64	67	16	16	222	206

(3) 総合計

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	77	130	150	105	105	105	672
入所人員	79	159	127	104	102	125	696

《参考》 定員を超える児童の入所について

定員を超える入所に当たっては、国通知及び児童福祉法の基準に基づき実施しています。

◎「保育所への入所の円滑化について」(平成10年2月13日厚生省児童家庭局保育課長通知) 抜粋

⇒ 2年度連続で平均入所率が120%以上となった時は、次年度の定員見直しに積極的に取り組むこと

※児童福祉法の基準・・・面積的基準/5ページに記載、保育士配置基準/6ページに記載

3 入所定員の拡大

「えにわっこ☆すこやかプラン」においては、平成27年度をピークに乳幼児数が減少する見込みと推計した上で、保育が必要な子の受皿（保育園・認定こども園等）の大幅な定員増を行い、受入体制の確保を図りました。

なお、過去5年における待機児童（※注）の状況は、平成23年度は38人、平成24年度は1人、平成25年度は1人、平成26年度は0人、平成28年1月1日現在では3人となっています。

施設別・年度別の定員数、入所人員数

各年10月1日現在（単位：人）

	施設名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員	定員	入所人員
1	すずらん	90	90	90	93	90	88	90	101	90	89
2	すみれ	90	103	90	104	90	102	90	108	90	102
3	なのはな	75	71	90	110	90	106	90	118	90	108
4	こずもす	90	100	90	102	90	96	90	99	90	97
5	さくら	90	102	90	100	90	98	90	99	90	100
6	えるむ	-	-	20	20	20	24	20	28	64	67
7	えほんの森	-	-	20	20	20	23	20	22	64	62
8	恵み野	-	-	-	-	-	-	20	23	39	34
9	ひまわり	-	-	-	-	-	-	-	-	39	27
10	スマイル	-	-	-	-	-	-	-	-	16	16
合 計		435	466	490	549	490	537	510	598	672	702

※注【国の定める待機児童の定義】（保育所入所待機児童調査より）

保育所入所申込書が恵庭市に提出され、かつ入所要件に該当するものであって、現に保育所に入所していない児童を「待機児童」という。

ただし、他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し保護者の私的理由で待機しているものは、待機児童に含まない。

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」による面積基準

- ・乳児室／乳幼児1人につき1.65㎡以上、ほふく室／乳幼児1人につき3.3㎡以上
- ・保育室、遊戯室／2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上

4 保育ニーズへの対応

近年の児童をとりまく環境は、核家族化の進行や女性の社会進出の増加、地域社会や家庭における子育て力の低下等大きく変化しています。

本市においても、女性の社会進出等により保育所入所児童数が増加するとともに、ライフスタイルや就労形態の多様化に伴う保育ニーズへの対応として、入所要件の拡大や一時保育事業・病後児保育事業の拡充、休日保育事業を実施してきました。

5 保育施設的环境整備

民間委託の保育所を除く2カ所の公立保育所（すすらん・すみれ）は、鉄筋コンクリート造で、築36年から41年が経過していることから、すすらん保育園及びすみれ保育園は、これまでに施設の外壁・内部改修・屋上防水工事、ボイラー取替えや遊具の整備を行っていますが、今後も計画的な修繕・整備が必要であると考えています。

公設保育所の施設等の状況

平成28年1月1日現在

施設名	事業開始日	建設年度	建物構造	建物面積(m ²)	敷地面積(m ²)
すすらん保育園	S35.4.1	S49改築	RC平屋	601.00	2,531.72
なのはな保育園	S47.2.1	H22建設	RC平屋	1,011.19	2,605.98
こすもす保育園	S52.4.1	H27建設	RC6階建の 1階	855.20	1,560.93
すみれ保育園	S55.4.1	S54建設	RC平屋	664.80	2,950.18

6 保育士の配置

保育所、認定こども園等における保育士の配置については、児童福祉法で定める「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」（※注）によって年齢別に定められていますが、恵庭市においては、きめ細やかな保育につなげるため、1歳児については「幼児5人につき保育士1人」との独自基準により運用しています。また、障がい児の受け入れにあたっては、状況に応じて保育士を加配し対応しています。

※注「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」による保育士配置基準

- ・0歳児／乳児3人につき保育士1人
- ・1～2歳児／幼児6人につき保育士1人
- ・3歳児／幼児20人につき保育士1人
- ・4～5歳児／幼児30人につき保育士1人

7 保育所の運営状況

(1) 運営の状況

本市では、これまで公立保育所を中心として、保育サービスの向上に努めてきましたが、国においては、早急な保育体制の整備を目指して保育所設置及び運営等に関する規制を次々に緩和し、市区町村のほか、社会福祉法人、学校法人、株式会社、NPO法人等による設置運営が可能となりました。

全国的にも保育所の民間運営は多数を占めており、道内35市の状況においては、民間運営の保育所（公設民間委託及び民設民営）は認可保育所の80.1%を占めています。

石狩管内各市の状況は、下表のとおり、認可保育所総数346カ所のうち、公設公営の保育所32カ所、民間運営の保育所314カ所となっており、民間運営施設は全体の90.8%を占めています。

本市においても、さくら保育園の大規模改修、なのはな保育園及びこすもす保育園の移設に合わせ、3歳未満児定員の拡大や産休明け保育事業、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業を実施するなど、保育所運営に民間活力の導入を行っています。

石狩管内各市における公営・民営保育所の状況

平成27年4月1日現在

都市名	公 営		民 営 (民間委託を含む)		合 計		割 合	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	公営	民営
札幌市	21	1,900	257	23,689	278	25,589	7.6%	92.4%
江別市	4	330	15	842	19	1,172	21.1%	78.9%
千歳市	2	220	16	792	18	1,012	11.1%	88.9%
北広島市	3	300	8	429	11	729	27.3%	72.7%
石狩市	0	0	10	789	10	789	0.0%	100.0%
恵庭市	2	180	8	492	10	672	20.0%	80.0%
合 計	32	2,930	314	27,033	346	29,963	9.2%	90.8%

(2) 運営費の比較

保育所の運営費は、保護者が負担する保育料及び国、道、市の負担によりまかなわれており、児童1人あたりを保育するために必要な保育費用については、国が定める公定価格（保育単価）により決定しています。

運営経費の比較は、平成26年度公立保育所（すすらん・すみれ保育園）2園の保育所運営にかかった費用を一園あたりで算出したものと、民間保育所運営費については国の基準による保育単価により算出した1園あたりの運営費により行いました。

運営費比較表のとおり、運営費の差額は一般生活費（給食賄材料費や遊具、折り紙や画用紙等に係る経費等）で331千円、保育士の人件費等で34,228千円、合計で34,559千円となり、実際にかかった公立保育所の運営経費が国の基準により算出した運営費を上回っています。なお、児童一人あたりで比較すると年間で383千円の差額となっています。

平成26年度 運営費比較表（1園あたり） (単位：千円)

	一般生活費他	人件費	合計
公立保育所運営費（1）	18,897	118,801	137,699
民間保育所運営費（2）	18,566	84,573	103,139
比較【(1) - (2)】	331	34,228	34,559

※児童1人当りの年間運営費差額

一般生活費他……	3,677円
人 件 費……	380,311円
合 計……	383,988円

第3章 保育事業の推進

1 恵庭市の役割

恵庭市では、児童福祉法第24条第1項の規定による「保育の実施主体」として、様々な保育ニーズに応え、民間園への指導・助言を含めた保育サービスの向上に努めてきました。

また、恵庭市が運営する公立保育所にあっては、これまで、保育が必要な子の受け皿としてはもちろん、特別保育事業や統合保育を先駆的に行ってきたおり、こうした公立保育所での経験・ノウハウを活かしながら、民間保育所等との密接な連携を進めることにより、入所児童と保護者のほか、地域への支援を行い、市全体の子育て力の向上につなげていきます。

2 保育（2・3号認定こども）の提供体制の確保

保育所・認定こども園等の定員については、「えにわっこ☆すこやかプラン」において、平成27年度に大幅な定員増を図ったところですが、待機児童の状況や社会情勢等の変化に合わせた定員の見直しを柔軟に行い、提供体制を確保していくことが必要であると考えています。

なお、平成27年度中に待機児童が生じたこと、及び幼稚園等から認定こども園に移行することに伴う1号認定こども定員の弾力的運用から、平成28年度においては、市全体の定員を672人から795人に拡大し、提供体制の確保を図ります。

3 保育事業の充実

恵庭市における各種保育事業の実施については、「えにわっこ☆すこやかプラン」において計画しているところですが、地域や保護者からのニーズに柔軟に対応し実践します。

《「えにわっこ☆すこやかプラン」からの抜粋》

- ・保育料の軽減……国が定める利用者負担基準について、恵庭市独自の軽減を適用し、保育料の負担軽減を図ります。また、低所得者層について高い軽減率を適用するとともに、子ども3人以上の多子世帯、ひとり親等世帯についても市独自の軽減を行い、負担軽減を図ります。
- ・一時保育事業……家庭において一時的・緊急的に保育が必要となる場合や、育児などに伴う心理的・肉体的負担の解消を図るため、当面3園体制で事業を行います。

- 延長保育事業……全園で通常11時間の保育時間を超えて18時15分から19時15分まで実施していますが、保護者ニーズを踏まえ、早朝及び夕方の時間拡大について検討します。
- 休日保育事業……就労形態の多様化に伴い、日曜日・祝日に勤務している保護者のため、平成28年1月から、こすもす保育園にて開始した休日保育について利用促進を図ります。
- 病児病後児保育……当面は「緊急さぼねっと」の緊急預かり事業と連携すると共に、施設型の設置についても調査・研究します。
- 統合保育……障がいの有無にかかわらず、健常児とともに集団生活を行うことにより、保育の必要がある障がいをもつ子どもについて自立の基盤となる力を育成することを目指します。
- 恵庭市独自要件による入所……保護者の就労の有無に関係なく、4歳以上の障がいをもつ子どもを保育園等で受け入れし、自立の基盤となる力を育成することを目指します。
- 食育の推進等……保育園での独自性、地域性を生かしながら積極的な食育に取り組み、子どもの発達及び発達の過程に応じて計画的な食事の提供に努めるとともに、食に関わる環境へ配慮します。

4 子育て支援の拠点

保育所は、地域に開かれた社会資源として、保育園の有する専門的機能を活かし、地域のニーズに応じた幅広い活動を推進するといった機能を併せ持つ必要があります。地域の子育て中の親子に、各保育園を定期的に開放し、同年齢の子ども同士が触れ合う機会としての「地域交流保育」を開き、必要に応じて保護者への相談・助言を行うことで、子育て支援拠点のひとつとして、子育て家庭の支援を図ります。

5 保育環境の整備

公立2保育園については、老朽化が進んでいることから、恵庭市公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、民間活力の導入を見据えながら、施設修繕計画に則り整備を進めます。民間保育所等については、事業所内保育所も含めて、国の補助事業等についての情報収集・提供を行いながら環境整備の促進を図ります。

園外活動で利用する公園等については、安全な施設利用ができるよう、施設管理担当への情報提供を行う等、連携を図ります。

保育士の確保にあたっては、国の施策を積極的に活用し、市の現状に応じた確保方策を進めます。公立保育園においては、臨時保育士の賃金見直しや働きやすい勤務形態についての検討を行います。私立保育園等においては、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う施設型給付費等に加算される処遇改善等加算を給付することで、職員の勤続年数や経験年数に応じた賃金改善を図り、保育環境の整備・提供に努めます。

【参考】保育士確保に関する平成28年度保育対策関係予算 (内閣府・厚生労働省) 抜粋

- ・ 公定価格にチーム保育推進加算を創設し、体制整備による保育士の負担軽減につなげる。
- ・ 保育士が専門性の高い保育業務に専念できるよう、事務のシステム化により業務の効率化を推進する。
- ・ 保育士を支える保育補助者を雇用し、保育所の勤務環境を改善する。
- ・ 保育現場のスキルアップや助言指導を行うため、公立保育所のOB・OG等を活用した保育所等への巡回相談を行う。

6 民間活力の導入

本市における民間活力の導入については、さくら保育園（平成21年度から民設民営方式により学校法人が運営）、なのはな保育園（平成28年度から民設民営方式により社会福祉法人が運営）、こすもす保育園（平成26年度から公設民営方式（保育運営業務委託）により学校法人が運営）の3園について行った中で、現在、保育サービスを提供しています。

公立保育所については、当面2園（すずらん保育園・すみれ保育園）体制を維持しますが、保育サービスのニーズは、さらに多様化し拡大することが見込まれることから、これらの多様なニーズに応え、保育サービスの質を確保するために、民間活力の導入について、恵庭市公共施設等総合管理計画などとの整合性を図りながら、引続き検討します。

7 保育士の研修充実

少子化や社会経済状況の変化に伴い、子どもの育つ環境も日々変化している中、心身ともに健やかに育つ保育と保護者支援を実施するためには、保育士等の日々の研鑽が重要であることから、全ての保育士が研修を受けられるよう研修機会を拡充し、より質の高い保育サービスを提供していきます。

また、市主催の研修会においては、対象を保育所に限らず、幼稚園、学童クラブ、子育て支援センター等、他の機関からの参加を募りながら、研修の機会を広く提供していきます。

8 評価システムの確立

(1) 人事評価

市の保育士は、一般事務職員と同様に「人事評価制度」による業務評価・能力評価を毎年行い、業務遂行能力を磨き、保育士自身の能力向上を図ります。

(2) 自己評価

保育士等は、保育の計画や保育記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することによって、その専門性の向上や保育実践を改善します。

保育所の自己評価は、保育の各計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、その保育所の保育内容等を自ら評価し保育の質の向上を図ります。

(3) 第三者評価

保育事業の運営及び保育内容に関して第三者評価機関等による審査・評価を行い、より良い保育の提供ができていないか検証し、その改善に取り組み保育の質の向上を図ります。

(4) 利用者評価

利用者アンケートを定期的実施し、その結果を踏まえて改善します。

※第三者評価・利用者評価については、市のホームページ等で公表します。

9 幼稚園、小学校等との連携

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブ・行政等が連携を密にし、困り感などの情報共有や職員の質の向上につなげるため、市教育委員会と調整を行いながら組織化を図ります。とりわけ、小学校区を基本とした連携体制を構築するとともに、保育・教育等に関わっている実務者レベルでの会議を開催し、情報交換等を通じて施設間の連携に努めます。

第4章 参考資料

「えにわっこ☆すこやかプラン」より

※平成25年9月に実施したアンケート調査（対象／就学前こども2,000件、回収数／1,151件、回収率／57.6%）からニーズ量（量の見込）を算出

1. 通常保育事業

	平成27年度					平成28年度				
	1号	2号	計	3号		1号	2号	計	3号	
	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳
	教育標準 時間認定	保育認定		保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定		保育認定	保育認定
量の見込み(定員総数)	1,300	353	322	79	243	1,247	339	318	78	240
確保の内容	1,728	388	415	89	326	1,728	388	415	89	326
特定教育・保育施設	18	315	341	72	269	18	315	341	72	269
確認を受けない幼稚園	1,710		0			1,710		0		
地域型保育施設			16	5	11			16	5	11
その他		73	58	12	46		73	58	12	46
差引	428	35	93	10	83	481	49	97	11	86

	平成29年度					平成30年度				
	1号	2号	計	3号		1号	2号	計	3号	
	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳	3歳以上	3歳以上		0歳	1～2歳
	教育標準 時間認定	保育認定		保育認定	保育認定	教育標準 時間認定	保育認定		保育認定	保育認定
量の見込み(定員総数)	1,192	324	315	77	238	1,164	316	312	76	236
確保の内容	1,728	388	415	89	326	1,728	388	415	89	326
特定教育・保育施設	18	315	341	72	269	18	315	341	72	269
確認を受けない幼稚園	1,710		0			1,710		0		
地域型保育施設			16	5	11			16	5	11
その他		73	58	12	46		73	58	12	46
差引	536	64	100	12	88	564	72	103	13	90

	平成31年度				
	1号	2号	計	3号	
	3歳以上	3歳以上		0歳	1~2歳
	教育標準 時間認定	保育認定		保育認定	保育認定
量の見込み(定員総数)	1,153	313	307	75	232
確保の内容	1,728	388	415	89	326
特定教育・保育施設	18	315	341	72	269
確認を受けない幼稚園	1,710		0		
地域型保育施設			16	5	11
その他		73	58	12	46
差引	575	75	108	14	94

2. 一時保育事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	人/年	3,050	2,980	2,911	2,861	2,826
確保方策	人/年	3,050	2,980	2,911	2,861	2,826
	箇所	3	3	3	3	3

3. 延長保育事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	人/日	356	347	337	331	327
確保方策	人/日	356	347	337	331	327
	箇所	8	8	8	8	8

4. 病児・病後児保育事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	人/年	288	216	210	206	203
確保方策	人/年	288	216	210	206	203
	箇所	1	1	1	1	1

発達障がいについての啓発冊子の作成について

1. 目 的

発達に心配のある、または、子育てをしている保護者等に対し、子どもとの関わり方のヒントを紹介するとともに、発達障がいに対する理解を深め、本人や保護者の方々の心理的負担軽減と地域啓発につながることを目的とする。

2. 作成冊子 「子どもの成長ハンドブック」
～子育てがうまくいかないと感じたら～
思ったら

3. 作成部数 3,000部

4. 配布時期 平成28年4月

5. 配布先 幼稚園、保育園、認定こども園、子育て支援センター、子ども発達支援センター等の児童関係施設及び市内の公共施設に配布。